

## 第4章 基本理念・基本目標

### 1. 計画の基本理念

#### 高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島

昭島市は、市と地域・家庭が協力連携し、高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活が継続できる環境づくりを進めます。

昭島市は、高齢者がそれぞれ尊厳を持って暮らせるよう、思いやりと支え合いの仕組みづくりを進めます。また、一人ひとりが介護予防に心がけ、介護予防を推進する地域づくりを進めます。

昭島市は、「**高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島**」を基本理念とし、自助・共助・公助を基本に、高齢者が安心して暮らせるまちを目指します。

### 2. 計画の基本的視点

計画の基本理念を実現するため、次の5つの基本的視点に基づいて、計画を推進します。

#### 【5つの視点】

- 基本的視点1 高齢者の自立支援
- 基本的視点2 高齢者の尊厳の確保
- 基本的視点3 地域社会全体による支援
- 基本的視点4 すべての高齢者への支援
- 基本的視点5 介護の社会化・包括ケアの推進

#### ●基本的視点1 高齢者の自立支援

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活を継続できる環境づくりが求められています。そのために介護予防をはじめ、適切な医療・介護サービスの提供を図り、高齢者の在宅生活を支援する仕組みが必要です。

#### ●基本的視点2 高齢者の尊厳の確保

介護を必要とする状態となっても、一人ひとりの高齢者の尊厳を確保し、その人らしい生活を自らの意思で送ることが可能となるような環境づくりが大切です。そのために認知症高齢者を含むすべての高齢者の生活を支援する地域ケア体制の整備が必要です。

#### ●基本的視点3 地域社会全体による支援

高齢者やその家族が地域で安心して暮らすには、身近な相談対応、適切なサービス提供体制づくり、高齢者を取り巻く関係者のネットワークづくりが大切です。地域包括支援センターをはじめとする社会資源の活用を図り、高齢者やその家族を地域全体で支える体制づくりが必要です。

#### ●基本的視点4 すべての高齢者への支援

これから迎える超高齢社会に対応するため、高齢者の生活機能の低下を未然に防止し、生活機能の維持・向上を目指す介護予防の取り組みが必要となります。また、社会参加、就労、生きがいづくりなどを、社会全体の取り組みとして捉え、すべての高齢者の生きがいのある充実した生活を支えていく必要があります。

#### ●基本的視点5 介護の社会化・包括ケアの推進

高齢化の進展に伴う要介護認定者の増加とともに、核家族化の進行など、高齢者介護は大きな課題となっています。特に家庭で介護している家族の負担を軽減し、在宅で安心して生活を継続していくため、地域包括支援センターを中心とした包括システムを構築するほか、ボランティアなど地域における様々な資源を活用し、継続的に生活を支援していけるような仕組みづくりが必要です。

### 3. 計画の基本目標

本計画では、介護保険事業の運営を通じて、「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」を実現していくために、次のような4つの目標を掲げていきます。

#### 【4つの目標】

- 基本目標1 介護予防事業を推進し、生活機能の維持・向上を図る
- 基本目標2 家族の介護負担軽減とひとり暮らし高齢者を支援する
- 基本目標3 できるだけ在宅で生活を続ける
- 基本目標4 持続可能な制度運営を目指す

#### 基本目標1

介護予防事業を推進し、生活機能の維持・向上を図る

平成18年度の制度改正に伴う要支援に対する介護予防サービスや、特定高齢者の把握・サービスの推進などに努め、生活機能の維持・向上を目指します。

#### 【目標達成の方向性】

- ①地域支援事業の充実
- ②予防給付の円滑な実施
- ③介護予防マネジメントの実施
- ④保健・医療との連携

#### 基本目標2

家族の介護負担軽減とひとり暮らし高齢者を支援する

要介護認定者をはじめとする高齢者本人と、それを支える家族全員が安心した生活を継続して送ることができるよう、サービス量の確保と質の向上を目指します。

#### 【目標達成の方向性】

- ①適切な在宅サービスの充実
- ②公平な施設サービスの推進
- ③サービスの質の向上
- ④家族介護者への支援
- ⑤地域資源の活用
- ⑥情報提供の充実

**基本目標 3****できるだけ在宅で生活を続ける**

高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り暮らし続けていくために、一人ひとりの高齢者に対し、保健・医療・福祉が連携・協力しながら、介護サービスを含む地域における様々なサービスや資源を組み合わせて、継続的に支援していけるようなケアマネジメントの確立を目指します。

**【目標達成の方向性】**

- ①地域の安全・見守り体制の確立
- ②地域包括ケア体制の確立
- ③地域密着型サービスの導入
- ④認知症高齢者に対応したケアの確立
- ⑤権利擁護の推進

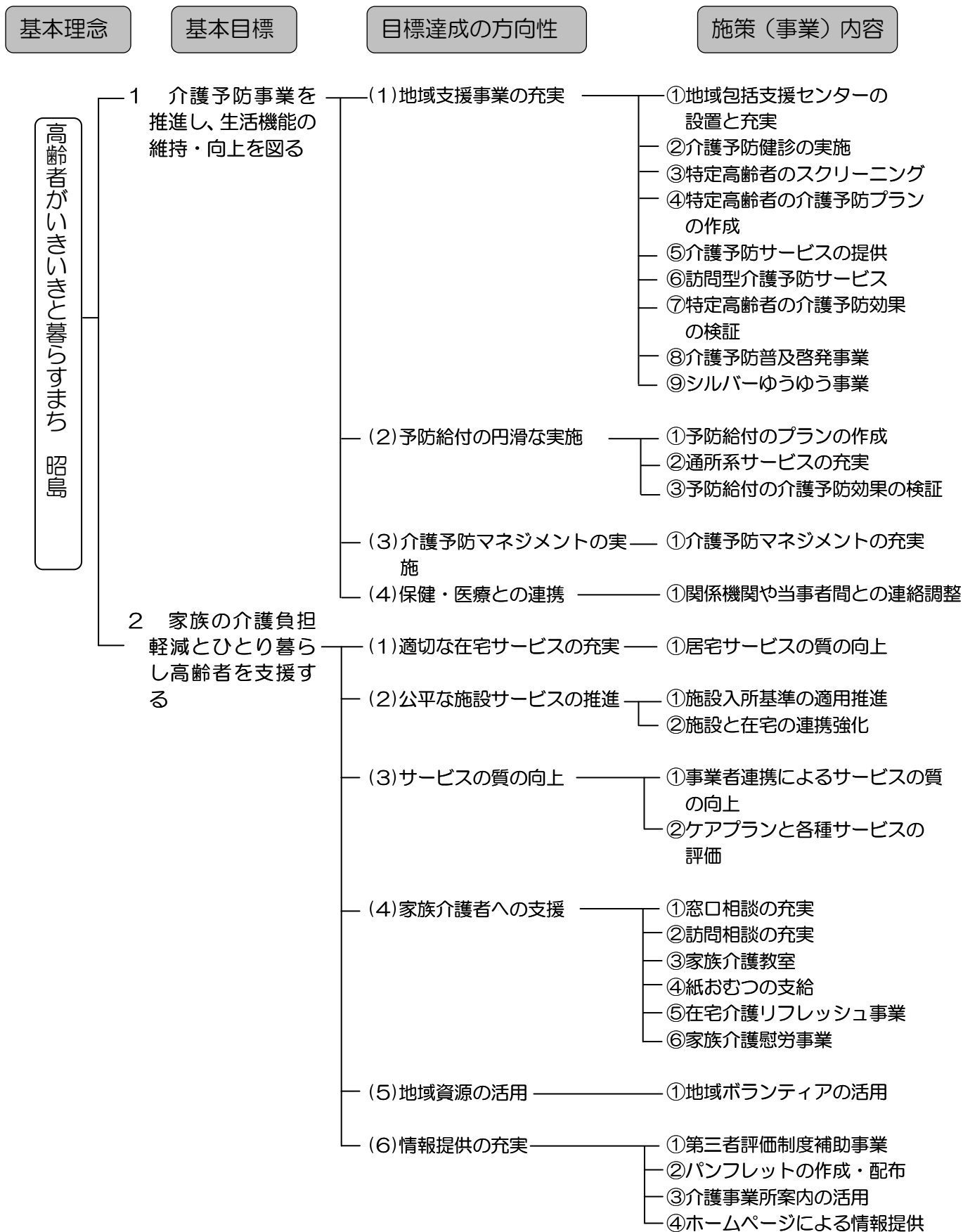
**基本目標 4****持続可能な制度運営を目指す**

介護保険制度を安定的に運営していくために、その人の心身の状態にあった適切な要介護認定に努め、適正な給付を図るとともに、保険料収入など財源を確実に確保し、持続可能な制度運営を目指します。

**【目標達成の方向性】**

- ①給付適正化の推進
- ②的確な要介護認定の実施
- ③財源の確保
- ④介護予防効果の評価・点検

## 4. 施策の体系化



基本理念

基本目標

目標達成の方向性

施策（事業）内容

高齢者がいきいきと暮らすまち

昭島

3 できるだけ在宅で生活を続ける

(1)地域の安全・見守り体制の確立

①高齢者ふれあいネットワーク事業

(2)地域包括ケア体制の確立

- ①関係機関や地域組織との連絡調整
- ②事業者参入の促進
- ③事業所連絡会・交流会の開催
- ④ケアマネジメント支援

(3)地域密着型サービスの導入

①地域密着型サービスの充実

(4)認知症高齢者に対応したケアの確立

- ①認知症高齢者ネットワークづくり
- ②認知症ケアの普及・啓発

(5)権利擁護の推進

- ①虐待防止の普及・啓発
- ②虐待防止ネットワークづくり
- ③権利擁護事業
- ④成年後見制度の普及促進
- ⑤個人情報の保護意識の啓発

4 持続可能な制度運営を目指す

(1)給付適正化の推進

- ①保険給付事務
- ②利用者負担軽減事業
- ③介護給付費適正化事業
- ④苦情相談の受付
- ⑤事故報告の受付
- ⑥事業所への立ち入り調査

(2)的確な要介護認定の実施

- ①要介護認定申請受付の適正化
- ②要介護認定調査事務の充実
- ③要介護認定事務の円滑化

(3)財源の確保

- ①保険料賦課徴収事務
- ②保険料減免事務

(4)介護予防効果の評価・点検

①介護予防効果検証事業